

ごみゼロ社会推進事業（岡山県エコ製品の認定・PR）

1 事業の概要

岡山県循環型社会形成推進条例第23条に基づき、平成14年10月に策定した「岡山県再生品の使用促進に関する指針」の周知徹底を図るとともに、条例に基づき創設した岡山県エコ製品認定制度の適正な運用を図ることにより、再生品の需要を喚起し、資源の循環的な利用を促進します。

2 令和4年度実績

○岡山県エコ製品の認定等

グリーン購入対策会議を年2回（8月、2月）開催し、岡山県エコ製品の認定や品目の追加を行っています。

- ・認定件数 385件 令和5年3月31日時点

○岡山県エコ製品等再生品の普及

巡回エコ製品等普及展示会等のイベントの開催、県の環境イベントでのPR、岡山県ホームページへの掲載、広報誌によるPR、普及啓発用パンフレットの作成・配布等により、再生品のPRに努めるとともに、岡山県エコ製品をはじめとする再生品の使用を県民、事業者及び市町村へ働きかけます。

- ・環境イベント等での展示

令和4年6月5日 「井原市環境フェア」（井原市）

- ・普及啓発用パンフレットの作成



普及啓発用パンフレット



エコ製品認定マーク

3 担当部署

環境文化部 循環型社会推進課 資源循環推進班